

令和5年度  
第4回 北海道新興・再興感染症等対策専門会議医療体制専門部会  
議事録

日 時／令和5年10月13日（金）  
18:30～20:00  
場 所／道庁3階 テレビ会議室

**【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】**

それではこれから、令和5年度第4回北海道振興再興感染症等対策専門会議医療体制専門部会を開催いたします。私は、感染症対策局次長の黒須でございます。本日、議事進行を座長にお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます。

初めに、本日の会議を開催するに当たりまして、委員の皆様への資料送付が大変遅れましたことを、まづもってお詫び申し上げます。

さて、本日の会議におきましては、次期「北海道感染症予防計画」の素案などについて協議をお願いしたいと考えておりますが、計画策定の今後の流れを簡単に申し上げますと、来週以降、北海道新興・再興感染症対策専門会議、北海道感染症対策連携協議会での議論を経まして、素案として取りまとめてまいります。

なお、取りまとめた素案は、来月開催されます道議会においても、報告する予定であることを申し添えます。その後、パブリックコメントを経まして、来年2月頃に計画案として取りまとめる予定です。

そのため、本日は素案の方向性を整理するなど、一定程度、区切りとなる協議の機会となりますことから、忌憚のない御意見、御助言等をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これからの進行につきましては、座長の三戸委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【三戸座長】**

座長の三戸でございます。

本日の会議は、概ね1時間30分程度で議事を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速、次第の「2 報告事項」について、事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

**【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】**

感染症対策課参事の工藤でございます。

私から、資料1に基づきまして、医療措置協定の協議に向けた事前調査結果概要につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、昨年12月の改正感染症法におきまして、新たに創設をされました医療措置協定につきましては、これまでも会議の中で御説明をさせていただいておりますけれども、今後、新たな感染症が発生・まん延した際に、病院、診療所、薬局、訪問看護事業所に実施をいただく医療措置について、平時のうちから都道府県と協議を行い、双方が合意した場合に協定を締結するものとなっております。

こうしたことから、1の調査の目的でございますけれども、今後、道が各医療機関等と協議を進めていくに当たりまして、協定締結に関する課題ですとか、ニーズを把握した上で、その後の協議を円滑に進めるための基礎資料とすることを目的として実施をしたものでございます。

調査期間につきましては、本年8月24日から9月13日までの約3週間で実施したところでございませ

て、調査項目につきましては、3に記載のとおり、医療機関が確保可能な病床の見込み数ですとか、発熱外来として対応可能な患者の見込み数などのほか、協定の締結に当たっての課題について伺ったところでございます。

今回の調査方法につきましては、4に記載のとおり、道内に所在をいたします医療機関等に、道から調査票を郵送し、回答はインターネットのほか、ファクシミリや郵送で受け付けたところでございます。

こうした調査の結果につきまして、5に概要として記載をしてございますが、まずは、左から2列目、回答率でございますとおり、病院、薬局からの回答率は8割を超えております。

調査対象機関全体を見ましても、7割強となっております、一般的なアンケート調査と比較いたしましても非常に高い回答率となっております。こうした高い回収率となりましたのも、本会議に御参加をいただいております、医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体の皆様に御協力をいただいた結果だと考えてございます。改めまして、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

また、ページの下段に、協定締結に当たっての課題として回答がありました、主な内容の記載をしてございます。スタッフが感染した場合に診療を止めなければならないなど、人材人員の課題ですとか、建物の構造上感染症への対応が難しいなどといった設備等の課題、また、感染症に対応することによる診療報酬の減などの費用面の課題、さらには、感染症に関する専門的な知識、技術などが課題といったようなことが課題として挙げられていたところでございます。

なお、それぞれの調査結果の数字でございますけれども、本調査につきましては、協定の締結を前提としていないことに加えまして、先ほど申し上げました課題が解決されたとして回答いただいているものも含まれていると考えてございます。

結果といたしまして、この数値がそのまま協定締結数となるわけではありませぬので、道といたしましては今後、いただいた回答も参考とさせていただきますながら、医療機関の皆様方と個別の協議を開始していきたいと考えているところでございます。

資料1の説明につきましては以上でございます。

### 【三戸座長】

ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明がありました報告事項につきまして、御質問、御意見ございますか。

発言される方は、手を挙げるボタンを押していただいて、マイクのミュートを外していただければと思います。

特にございませんか。

御発言がないようでございますので、次の議事に移らせていただきます。

それでは、次第の「3 協議事項」についてでございます。

本日の議題でございます、計画素案や数値目標については、本日の協議をもって一区切りとして整理することとなりますことから、個別具体的に議論するために、テーマごとに事務局から説明を受けた後に協議に入りたいと思います。

それでは、まず事務局のほうから協議事項（1）について、説明よろしく願いいたします。

### 【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

それでは、この後につきましては協議事項となりますため、大変恐れ入りますけれども、報道関係の皆様におかれましては御退出いただきますようよろしくお願いいたします。

—————以下、非公表—————